

# 官民イノベーションプログラム (国立大学に対する出資事業)について

平成25年6月 文部科学省高等教育局

#### 官民イノベーションプログラム創設の経緯

- <u>国立大学自らが</u>、世界最高水準の独創的な研究開発に挑戦し、その成果を新産業の創出までつなげていくことにより、<u>我が</u>国社会の発展に寄与する機能を抜本的に強化することが必要。
  - 国立大学には、新しい社会的価値の創出につながる、挑戦的・創造的な研究成果が多数存在。これらを事業化に結び付けるためには、研究成果が時々刻々と生起する国立大学が、日常的にビジネスパーソンと密接に連携し活動することが有効。
  - そのためには、事業化の経験を有する経済人等の外部人材が必要不可欠であり、国立大学が、その集積と育成のプラットフォームとなることが効果的。
- 〇 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日 閣議決定)において、実用化に向けた官民共同の研究開発を推 進することとされ、<u>4大学に1,000億円を出資</u>。
  - ·大学別出資額(計1, OOO億円)

東北大学:125億円	東京大学:437億円
京都大学:272億円	大阪大学:166億円

#### 事業化を見据えた共同研究の推進(Phase I)

○ 文部科学省及び国立大学において、<u>必要な体制を整備したうえ、すみやかに</u> 共同研究開発を開始し、推進する必要。このため、現在、以下の取組を実施。

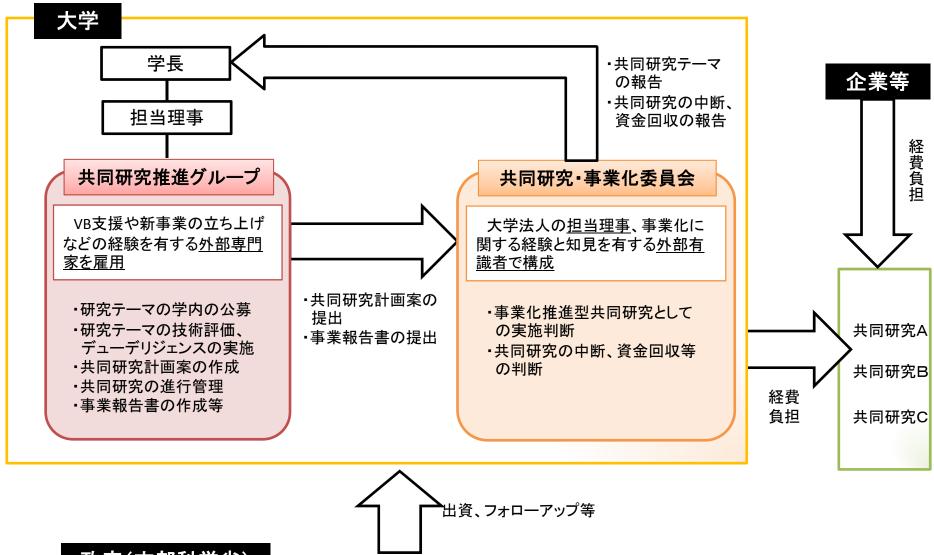
## 文部科学省

- ・ プログラムの進捗管理やフォローアップを実施するため、<u>国立大学法人評</u> <u>価委員会に官民イノベーションプログラム部会を設置</u>。
- 知的財産の適切な取扱や利益相反の防止など、各大学による事業化を見据えた共同研究にあたって必要なルール策定を支援するため、アドバイザリーボードを設置。

# 出資を受けた大学

- ・ 共同研究テーマの選定やハンズオン支援を適切に行うため、現在、ベンチャービジネスの支援や新事業の立ち上げなど事業の趣旨に即した経験を有する外部有識者の参画を得て、共同研究推進グループを立ち上げるなど、これまでにない専門性を備えた体制を整備中。
- 文部科学省による支援を踏まえて、知的財産の適切な取扱や利益相反の 防止のための、適切なルールを検討中。

## 産学による共同研究体制(Phase I)におけるプログラム執行のイメージ



政府(文部科学省)

国立大学法人評価委員会 官民イノベーションプログラム部会

#### 国立大学の出資による実用化推進体制(PhaseⅡ)への移行

- Phase I における共同研究の進展の後、国立大学が新たな社会的価値を創出すべく、より挑戦的な研究開発について、さらなる組織的な支援を行うことが効果的。
- 国立大学法人法を改正するなどして、<u>国立大学による大学発ベンチャー支援ファンド等</u><u>への出資※を可能とする</u>(Phase II 段階への移行)。



※現状、承認を受けた技術移転機関(TLO)に限定

#### Phase II における制度イメージ

#### 1. 適切な投資案件の選定・採択

- ⇒ 先行する各機関における基準や、当アドバイザリー委員会の検討を踏まえ、<u>各大</u> 学が適切な基準を設定し、共同研究・事業化推進委員会が出資テーマを選定(文 部科学大臣が出資先の要件を定め、これをあらかじめ承認することも検討)。
- 2. 国立大学法人及び出資先(投資事業実施会社・ファンド)におけるガバナンスの確保

(文部科学省によるガバナンス確保のための方策)

- ① 国立大学による出資にあたって、大臣の認可を要件化。
- ② 国立大学法人評価委員会官民イノベーションプログラム部会で必要事項を審議。

(大学内のガバナンス確保・投資先へのフォローアップ)

- ③ 国立大学の経営に係る重要事項を審議する経営協議会において、学外有識者を含む委員により、運用の状況等をフォローアップ。
- ④ 共同研究・事業化推進委員会による出資先のフォローアップ(事前評価やモニターリングの充実等については今後検討)

#### 制度設計のイメージ(PhaseⅡ)

#### 3. 透明性の確保

- ⇒ 以下の方法等により、投資実績を公開し、透明性を確保することを検討
  - 国立大学法人評価委員会官民イノベーションプログラム部会に対する報告
  - 財務諸表、実績報告書その他の国立大学法人法に関する情報公開の方法を活用
  - ・ 各大学のホームページ等による積極的な公表

#### 4. ポートフォリオマネジメントについて

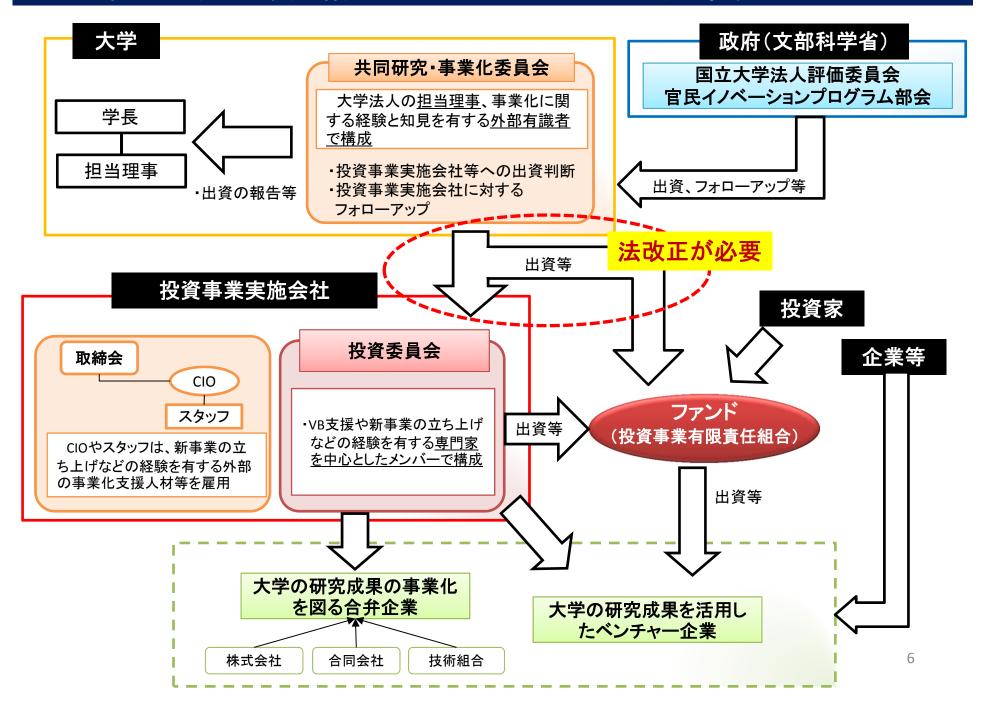
(大学によるマネジメント)

- ⇒ 大学の出資先である投資事業実施会社及びファンド等が専門的知見に基づき、 リスク分散と収益確保を念頭にポートフォリオを組成。
- ⇒ あわせて、大学単位でも適切なポートフォリオを組成する観点から、現在のところ、 <u>高い研究実績を有し、研究室単位を越えて研究者の組織化が可能となる多様な研</u> 究者層を有する4つの国立大学に限定したプログラムとしている。

(国による全体のコーディネート)

⇒ 4大学の意見交換の場を設定するなど、必要な連携を確保。

### 国立大学の出資段階(Phase II)におけるプログラム執行のイメージ



# (参考)国立大学法人評価委員会官民イノベーションプログラム部会

# 趣旨

- ・国立大学法人評価委員会において、産学共同の研究開発による実用化促進のための出資に係る審議を円滑に進めるために新たに設置。
- ・出資先の国立大学における体制整備状況等のフォローアップを実施。

# 委員

伊丹 敬之 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授・研究科長 江戸川 泰路 新日本有限責任監査法人 公認会計士

◎ 北山 禎介 三井住友銀行取締役会長

國井 秀子 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授

棚橋 元 森•濱田松本法律事務所 弁護士

〇 柘植 綾夫 日本工学会会長

冨山 和彦 株式会社経営共創基盤代表取締役 CEO

松田 修一 早稲田大学名誉教授

三村 明夫 新日鉄住金株式会社 取締役相談役

宮内 忍 宮内公認会計士事務所 公認会計士

◎部会長 ○部会長代理 (敬称略)